

野田 九条通信

2019年12月168号

野田・九条の会 事務局

04-7122-0502



野田・九条の会

検索

≡ 令和の時代もやっぱりいまの憲法がいいね！ ≡

護憲・平和の道は

強力な野党協力が必要

野田・九条の会は11月24日、「憲法9条を変えて平和は守れますか？」と題し講演会を行いました。講師にお招きした高田健さんは常に国会前の抗議行動や集会の先頭に立ち、また最新の情勢も把握しておられます。講演会には多数の方が参加され、的確で分かりやすいお話に聞き入りました。お話の要点は、改憲勢力の議席を3分の2以下に止めること。先の参議院選挙では改憲阻止運動の実績としてこれができました。次の衆議院選挙がいつになるかまだ分かりませんが、衆院選でもこの状況を作り出す必要があるということです。そのためには参院選と同様、強力な野党共闘



野党協力が必要と話される高田 健さん

をする必要があると力説されました。野党の協力体制を強固にするためには多くの国民の支持が必要になります。そのため運動を地域から作り出さねばなりません。講演会に参加された方はしっかりと受け止められたと思います。平和のために改憲させないようみんなが頑張りましょう。

自衛隊を書き込むと

“軍隊”に変わる

毎月9の付く日は市内の駅頭で九条の会賛同者の皆さんが「いまの憲法がいい」と通行する方に呼びかけています。

先月梅郷駅で九条通信を配布していたところ、高齢の女性が「受け取ったが返す」と言われ置いていかれました。



二言、三言お話ししましたが「自衛隊は必要です」とのこと。

自民党改憲案で自衛隊を憲法に書き込むと軍隊になりますよと話す「軍隊はダメ」とおっしゃる。「日本を守るために必要だ」とも

話されますが、軍隊になることは否定されます。自民党をずうっと支持しているとのことで会話はすれ違いで終わってしまいました。

自衛隊を必要とは考えるが軍隊にすることまでは割り切れないと考える人は多くいるでしょう。

自民党は自衛隊を国防軍(軍隊)にすると「2012年改憲

案」ではハッキリと書いていますが20

18年の「改憲4項目」では国民の反発を恐れ、軍隊化を分かりにくくぼやかし提示しています。自民党はなぜ改憲し自衛隊を軍隊にしたのか、有権者としてその真意を考えなければなりません。

今月の予定です

皆さん 気軽に参加ください



12月1日(日) 13:30 ~ 16:40

DVD 視聴と意見交換 CM は世界を変えられるか「ピノチエト政権に"NO"」
南部梅郷公民館 南地域九条の会

12月7日(土) 13:30 ~ 16:00

野田・九条の会 12月例会 「自衛隊の変遷、自民党改憲案とは？」
北コミ 集会室 第2 平和のつどい展示を参考に 野田・九条の会

12月9日(月) 16:00 ~ 17:00

9の日 九条通信配布・ボードでアピール 雨天中止
行動 愛宕駅 東口 野田・九条の会

12月19日(木) 16:00 ~ 17:00

9の日 九条通信配布・ボードでアピール 雨天中止
行動 川間駅 北口 野田・九条の会

12月19日(木) 13:30 ~ 15:30

ちよっと硬派な おしゃべりカフェ 政治や憲法のこと気軽に おしゃべりしませんか。
北コミ 談話室 野田・九条の会

1月5日(日) 13:30 ~ 16:40

DVD 視聴と意見交換 ドイツ市民のエネルギー革命「モルゲン明日」
南部梅郷公民館 南地域九条の会

9の日行動

***ご協力を！ 川間駅 愛宕駅 梅郷駅

毎月9、19、29日に各駅で九条通信の配布やボードでアピールしています。9条を守るためにあなたの力を！(上記予定を確認してください。)

■ 賛同金、カンパもお願いします。
郵便振替 00150・0・638912 野田・九条の会

九条の眼 " 注意深くあれ " 国民主権と 象徴天皇

新天皇の即位により元号も「令和」と改められたいま、憲法と天皇について考えることは重要なことです。何故なら自民党の改憲案には天皇について「元首」と明記され、それを支持する日本会議を中心とする改憲勢力の活動が活発化しているからです。

先に行われた天皇即位を祝う「国民の祭典」も日本会議がかかわるものでした。明治憲法では「第一条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス。」のもと国民は神格化された天皇に絶対的服従を強いられ、天皇のために命を捧げることが賛美される社会がつけられました。その後敗戦により大日本帝国憲法時代の反省を込め日本国憲法がつけられ、第一条で「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」とされ、日本国の主権者は国民であると定められました。

皇室祭祀については政教分離の原則である二十条があるにも拘らず、国の公的行事にされようとしています。大嘗祭は明らかに皇室宗教であり「皇位継承に伴う重要な皇室行事」として国

費を用いたことに、政権による天皇の政治利用を感じます。元号の「一世一代」の決め事も明治からのものであり、教育勅語と同様、天皇を神格化しその権威を高めることが目的です。

平成天皇、令和天皇に親しみや尊敬を抱く国民は少なくありません。現憲法を尊重しあの戦争に深く痛みを覚え決して忘れることなく各地を追悼する姿に人としてのひたむきさを感じたからだと思います。それは尊敬であって決して神格化された天皇への崇拜ではないのです。国民のこの思いは利用されがちです。二度と戦争を繰り返さないために天皇に関わる事柄には注意を払いましょう。歴史を修正しそれを賛美することや、文化の日を明治の日へ変えようとの声が平然と上がるいま、日本国憲法のもとで主権者は**注意深くあるべき**ではないでしょうか。



日本国憲法 第20条 (信教の自由)

- 一 (略)
- 二 (略)
- 三 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教活動もしてはならない。

こんなダメダメ

国会議員ばかりでいいの?



9月に第4次安倍改造内閣がスタートし2カ月足らずで2人の大臣が辞任しました。

今までも自身の政治団体の不明瞭な収支に関することや、企業からの献金問題、不適切発言、自分が担当になった部署の内容が全く分かっていなかった大臣・・・等々、多くの大臣が辞任しています。直近では河井法務大臣辞任の理由が、妻である河井案里議員の公職選挙法違反の疑いというもの。法務行政のトップに立つ大臣が公選法違反とは、全く信じられません。

私は地域政党に関わり市議会議員選挙を経験しました。選挙の時には選挙違反になる項目はしっかりと調べ、少しの疑いもかからないよう

慎重に活動しています。活動に協力してくれる方達は完全ボランティアで関わってくれるので違反のしようもありませんが。また選挙費用もカンパをして下さる方がいたり工夫をしてお金がかからない選挙を行っています。選挙はお金がかかる、お金をかけるという悪慣行お金！お金！に群がる人々。真面目に正攻法で活動している者としては何とも気持ち悪く怒りがわいてきます。

先日は安倍首相が来年の「桜を見る会」の中止を決めましたが、国民の大事な税金を使い公的行事を私物化していた事は絶対許してはいけません！問題がありすぎて、「またか」「しょうがないね」とあきらめ思考になってしまうのが一番怖い事です。おかしい事はおかしいと声を上げ続けていきましょう！ 鈴木 真理子